

# 会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 4 月 25 日(水)	開催時刻	9 時 30 分から 12 時 00 分
会議名	上田城南地域協議会(平成 24 年度第 1 回)		
出席者	荒木委員、石井信子委員、岩木委員、岩下委員、上原委員、斉藤委員、長岡委員、西川委員、牧野委員、宮下省二委員、宮下千元委員、宮島委員、山浦正嗣委員 (欠席委員) 荒井委員、石井真奈美委員、寺島委員、西澤委員、山浦健太郎委員、山崎委員、渡邊委員 (事務局) 樋口市民参加・協働推進課長、池田地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>皆さんおはようございます。本日は城南地域協議会にお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。進行を務めさせていただきます、市民参加・協働推進課地域振興政策幹池田と申します。定刻となりましたので、ただいまから平成 24 年度第 1 回上田城南地域協議会を開催いたします。開催にあたり、市民参加・協働推進課樋口課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>2 樋口課長あいさつ</p> <p>皆さんおはようございます。本日はお忙しいところ、第 1 回上田城南地域協議会にご出席いただきましてありがとうございます。この 4 月の人事異動で市民参加・協働推進課長となりました樋口と申します。今後、色々とお世話になると思っておりますがよろしく願います。合併以降、地域協議会の皆様におかれましては地域課題の研究を実施され、そして様々なご意見やご提言をいただきました。更に、わがまち魅力アップの審査におかれましてはご意見、ご協力をいただいております。改めて感謝いたします。特に城南公民館建替事業について、あるいは上田道と川の駅を活用した地域振興について、城南地域歴史的資源の再認識と地域づくりの保存と活用についての意見書としてまとめ、ご提言をいただきました。市としましても貴重なご意見として進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日は、第 1 回目の会議ということで正副会長の選出とこれまでの活動報告等がメインとなりますが、過日、政策企画局長から説明がありましたように、新たな住民自治の確立を目指して、今年度からスタートする第 4 ステージが最終地点と位置</p>		

づけられております。これまでの実状や地域の状況を踏まえながら協議会の皆さんと具体的に取組みたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上、簡単でございますがあいさつとさせていただきます。

### 3 自己紹介

事務局： 次に自己紹介に入りたいと思います。本日は皆さん初めての顔合わせになりますので自己紹介をお願いしたいと思います。

（名簿順に自己紹介）

事務局： どうもありがとうございました。それでは続いて事務局から自己紹介をさせていただきます。

（事務局、自己紹介）

### 4 地域協議会の概要と任務について

事務局： それでは次に地域協議会の概要と任務等について説明させていただきます。お手元の資料、上田市地域協議会をご覧くださいと思います。

#### 【地域協議会とは】

平成 18 年 3 月 6 日、上田市・丸子町・真田町・武石村の 4 市町村の新設対等合併により、新生上田市が発足しました。合併に向けた調整・協議に則り、地域住民のニーズに的確に対応できる体制を構築するとともに、今まで積み重ねてきた地域のまとまりを大切にしながら地域全体の発展を図るため、地域自治センターと地域協議会を起点としたまちづくりが始まりました。地域協議会は市の附属機関として上田地域では支所及び公民館の設置単位ごと、丸子地域、真田地域、武石地域では旧町村単位ごとに設置され、地域住民等の意見や要望を集約して行政に反映させ、地域の重要事項の決定に意見を述べ、住民と行政との協働により、地域の個性や特性が生かされ地域力が発揮されるまちづくりの推進を図ります。

#### 【地域協議会の任務は】

地域協議会に諮問する事項

地域協議会の意見を聴く事項

地域協議会が自ら意見を述べる事項

調査研究する事項

【地域協議会の会議は】

地域協議会に会長及び副会長を置き、委員が互選します。

会長は会務を総理し、地域協議会を代表します。

副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理します。

会議は会長が収拾し、会長が議長となります。

委員の過半数が出席しなければ会議を開く事ができません。

会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによります

会議は公開とします。(会長が必要と認めるときは、地域協議会に諮った上で非公開とします。)

次に意見書の提出状況についてです。資料の上田城南の欄をご覧ください。

【平成 19 年度】上田市城南公民館の建替えに係る複合施設としての建設推進について

泉田保育園の早期新築・移転について

【平成 20 年度】上田市城南公民館建替えに係る建設事業の推進について

上田「道と川の駅」の利用について

【平成 23 年度】「道と川の駅」を活用した地域振興と拠点づくりについて

上田城南地域の自然的・歴史的資源の再確認と地域づくりの活用に関する提言

平成 19 年度～23 年度においてこのような提言を行なってまいりました。

次に、その他の項目で服務についてですが、地域協議会委員は非常勤特別職にあたり地方公務員法には適用されませんが、地域協議会の性格上、服務に関する規定に従い任にあたられるようお願いいたします。

5 会議事項

資料 上田市地域協議会  
上田城南地域協議会会議運営要綱 に基づいて説明

事務局： 説明は以上になりますが質問等ありましたらお願いします。

それでは次に協議事項に入りさせていただきます。正副会長の選出の前に上田城南地域協議会運営要綱の確認について説明させていただきます。会長が決まるまで私、池田が進めていきますので、よろしくお願いします。

お手元の資料をご覧ください。

この上田城南地域協議会会議運営要綱は、平成 18 年に地域協議会設立時に定めたものでありまして、第 1 条に目的、第 2 条に会長及び副会長の互選の方法、

第 3 条に会長等の責務第 4 条に地域協議会の会議の招集、第 5 条に欠席の申出を定め、第 6 条に補則となっております。本日、お認めいただけましたら現状のままでいきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 良いです。(全員)

事務局： ありがとうございます。それでは上田城南地域協議会会議運営要綱を承認します。ありがとうございました。それでは次に正副会長の選出方法について事務局から説明をお願いします。

事務局： この選出について先程、ご承認いただきました上田城南地域協議会会議運営要綱の第 2 条に掲げられており、「会長及び副会長の互選の方法は地域協議会で協議して決める」となっております。地域協議会は市内に 9 つございます。地域協議会は行政主導というよりは住民主体、協議会主体で取り組んでいただくことになっていまして、事務局として正副会長会について腹案はもっていません。この協議会においてお決めいただければと思っています。申し訳ありませんが協議会の皆さんで選出方法を(推薦・立候補・投票・くじ引きなど)決めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局： 何か質問はございますか。

委員： 男女の別はどうか。男性 1 名、女性 1 名ですか。それとも男性 2 名、女性 2 名でも良いのか。

事務局： その点についても協議の中で決めていただきたいと思います。

委員： 今まで推薦で進めてきたようですが、それで良いと思います。

事務局： では、推薦というご意見が出ました。本日、出席されている皆さんの過半数の同意が得られましたら推薦とさせていただきますが、よろしいと思う方は挙手をお願いします。

委員： (全員、挙手)

事務局： では推薦という方法で進めたいと思います。

委員： すみません。お聞きしたいが、今日欠席の方の意見はどうなるのか。欠席裁判でもよろしいのですか。欠席された時の場合のことは聞いていないですよ。

委員： この会議の成立は委員の過半数以上ですよ。ですから過半数ですので良いと思う。欠員の方がいらっしゃっても後で報告していただければ良いと思う。

事務局： そうですね。委員さんがいらっしゃらなくて、ご推薦があった場合はその時点でご本人に連絡を取らせていただきます。

委員： では、推薦して良いですか。

事務局： はい、お願いします。

委員： 何でも良く知っている宮下省二委員が良いと思います。

委員： 私はこれまでの経緯もよくご存知の山浦正嗣委員が良いと思います。

委員： 推薦で選出する方法に私も賛成したのだが、一般の市民の意見を聴きたいと言うのなら、知識・経験・行政の関係者も良いと思うが、そうになると地域協議会の主旨にそぐわないと思う。ですから全く行政に関係のない方に会長をやっていただいて、補佐をするのなら良いと思います。どこの地域にもそのような問題があります。できれば城南地区は行政に携わっていない方に私は委員をやっていただきたいと思います。

事務局： 色々なご意見をいただきましたが、他にございますか。

委員： 3期目の方は5人、2期目の方は5人いるので、会長は3期目の方で、次回に繋げるとなると副会長は2期目の方から選ぶというのはどうですか。1期目の方は今までの経過が分からないと思いますので。

事務局： そのようなご意見が出されましたが、いかがでしょうか。

委員： 良いです。

事務局： そうしますと今、3期目の方で推薦されているのは山浦正嗣委員、宮下省二委員が2期目となりますが。

委員： 先ほどは2期目の5人中、3期目の5人中で決めて欲しいという意味で発言しました。

事務局： 失礼しました。では、3期目の中から会長。2期目の中から副会長。と言う意見でよろしいと思う方は挙手をお願いします。

委員： その前にちょっとよいですか。正副会長の仲は大事だと思う。男女のバランスもあるが、正直、会長の議事が上手くいくには会長になれる方のご意見、指名を聞いた方が良いと思う。

委員： 賛成です。その方がやりやすいと思います。

事務局： では、まず会長を決めていただくということで、会長については3期目の方で推薦された方ということでよろしいですか。挙手をお願いします。

委員： (全員、挙手)

事務局： ありがとうございます。会長は3期目の方より推薦させていただきます。では推薦されています山浦正嗣委員でよろしいですか。同意される方、挙手をお願いします。

委員： はい。(全員、挙手)

事務局： ありがとうございます。では山浦正嗣委員に会長をお願いします。

委員： (全員、拍手)

事務局： では、ここで休憩に入りたいと思います。

(休憩)

事務局： それでは再開したいと思います。今、会長が決まりましたのでご挨拶をお願いしてから進行もお願いしたいと思います。

山浦正嗣会長： 改めまして山浦と申します。後期高齢者ではありますが一生懸命やらせていただきたいと思います。私の思いをお話したいと思います。先日の委嘱

式の時に説明がありました第 4 ステージという大変難しい課題があります。しかし、やりがいのある課題です。その時に、今までのような提言するだけの協議会であれば全く通用しません。第 1・2・3 ステージと二年毎に進んできたわけですが、今期は第 4 ステージの土台作りと皆さんご理解いただければと思います。そして月一回の会議では大いに勉強していただきたいと思います。とても残念なのですが、今日もこのように欠席者がおります。人数が少なければ協議ができなくなるので、できる限り出席していただきたい。無断欠席がないようにお願いします。どうぞよろしくをお願いします。

それでは副会長の選出ですが、先程検討しましたところ、私としては荒木委員にお願いしたいと思います。同じ 3 期で最終的なまとめができると思うので、皆さんにご了解を得たいと思います。いかがでしょうか。

委員：（全員、拍手）

会長： ご理解していただきたいと思います。そのようなことでよろしければ盛大な拍手をお願いします。

委員：（全員、拍手）

会長： それではご賛同いただきましたので荒木委員からご挨拶をよろしくをお願いします。

荒木副会長： ただいま、会長より推薦いただきまして副会長になりました荒木でございます。3 期目になりましてまだまだ会長のようにしっかり勉強できていませんが、しっかり勉強をしまして山浦会長の足を引っ張らないようにしていきたいと思います。先程、会長より出席の話がありましたが、私も過去 4 年間参加させていただいた中で出席も大ことですが、ここに出席して一言も発言をされずお帰りになられる方が大変多いと感じております。せっかく選ばれた人達であり、貴重な時間を出席されているので、是非、自分の意見をしっかりと表に出してお帰りになられれば良いと感じておりますので、よろしくご協力をお願いします。以上です。

委員：（拍手）

会長： ということでよろしくをお願いします。次に、会議の開催日程についてご意見を伺いたいと思います。従来は、第 3 木曜日の午前 9 時半から開催してきまし

た。この件についてご協議いただいてご意見を伺いたいのですが、どうでしょうか。

委員： 時間のことでお聞きします。この会議は今まで9時半から12時まででした。個人的な意見ですが、12時までになるとキツイので11時半か45分くらいまでで終わらせていただきたい。全体の会議の時間は決まっているのですか。

事務局： まだです。この場でお決めいただきたいと思います。

会長： 皆さんはいかがですか。

委員： ちょっと良いですか。勤務されている方はいらっしゃいますか。その方のご意見を聞かなければ欠席されていて、と一方的に思われても不憚に思う。希望を言っていたかないと他の皆さんは時間的にいつでも良いという皆さんですから、そこから発言していただきたい。

会長： どうですか。

委員： 私は日程が決まっているのであれば大丈夫です。

委員： 私は自営なので時間に融通が利きます。ある程度日程が決まっていれば大丈夫です。

委員： 私は専業主婦なので時間は何時でも構いません。日程が決まっていれば大丈夫です。

委員： ちょっと良いですか。同じ市でさまざまな委員会がありますよね。私もそうですが、この日程で決まればPCに予定を入れてもらい、ダブらないようによろしくをお願いします。

委員： 時間のことですが、できれば午前中をお願いしたいです。

会長： 開催日時について、今回、メンバーも新規の方が10名なので配慮してかなくてはならない。午前中であれば30分早くする方法もありますがどうでしょうか。

委員： 私は良いと思います。



会長： 他の方、どうでしょうか。

委員： 私も他の会議が、午後に召集されることが多い。12時まで会議されるとお昼も食べ損ねてしまうので30分早くされるのは賛成。

会長： 最大公約数でいきたいのでご賛同いただければ良い。皆さんどうですか。

委員： 私は9時半からで12時にきちんと終わらせていただければ良い。

会長： それぞれ生活時間がありますので、意見が9時か9時半スタートと分かれましたが、多数決にしたいと思います。

委員： 時間を2時間にしたら良いのでは。

会長： 基本、2時間ですが、議論が白熱したりすると過ぎてしまう。途中で退席される方も過去にはいたが、それはやむを得ないと思う。

委員： 報酬のところは半日3,800円となっていて、他の委員会では時間を区切ってやっているが、2時間で半日なのか、2時間半で半日なのかその辺を市の方でお願いします。

事務局： 4時間以内とさせておまして、実質3,800円とさせていただきます。

委員： 4時間以内であれば半日ということですね。

事務局： はい。その通りです。

会長： では、皆さん9時半スタートで良い方は挙手をお願いします。

委員： (挙手)

会長： 9時スタートの方、挙手をお願いします。

委員： (挙手)

会長： では9時で決めさせていただきます。事務局はよろしいですか。

事務局： はい。

会長： では時間については水曜の9時スタートで基本的には11時半に終わるようにお願いします。

事務局： では、会場の方は6月の上旬から古い公民館の解体工事が始まり、駐車場がなくなってしまいますので、6月以降は会場の変更があると思います。開催通知に変更をお知らせしたいと思いますが、創造館になる可能性が高いと思います。よろしくをお願いします。

会長： そういうことで前回までの3期もほとんど創造館で行いました。解体状況はまたお知らせいただきたい。では時間と会場については終わりにしたいと思います。ありがとうございました。次にその他について、事務局からお願いします。

事務局： 協議会の皆さんの名簿の公開についてですが、氏名・自治会名を記載した表をホームページと広報誌に掲載したいと考えておりますのでご了承をお願いします。第1期地域協議会から活動状況を積極的に行っております。上田市のホームページに地域協議会ごとに専用ページがありまして会議録の掲載もしております。会議録には発言した委員さんのお名前は公表していませんが第4期についてもこの方法で会の内容を公開、開示したいと思います。協議会としての取組をお願いします。

会長： では、そのようなことで名簿を公表してもよろしいですか。

委員： はい。(全員)

事務局： では情報の公開についてはご承認いただいたということでよろしく申し上げます。

## 6 報告事項

続いて次第の報告事項に入ります。

資料 第3期地域協議会活動状況について  
冊子 192 ページ  
これまで提出された意見書

(1) 第三期上田城南地域協議会の活動経過等については、資料「第3期地域協議会活動状況について」を各自ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

(2) 第一次上田市総合計画 後期基本計画「地域まちづくり方針」について冊子の192ページをご覧ください。

地域まちづくり方針

まちづくり活動拠点の整備と住民が主体となった地域づくりの推進

「上田 道と川の駅」を活用した地域振興と地域防災拠点づくり

人や自然にやさしい交通機能の整備

地域医療体制と保健福祉施設の整備

地域で子どもを育てるまちづくり

自然との共生を目指す里山の再生と農地の保全

歴史的・地域的資源の保全と活用

これを城南地域のまちづくり方針として進めさせていただきます。この総合計画は8年わたるもので前期と後期から構成しております。そして前期4年は終了していて、今年から後期4年に入ります。この冊子も新しく改訂させていただきました。その中でも、3期目の委員の皆さんにおいて、城南地域のまちづくり方針について市から諮問があり、皆さんでご協議いただいたものを答申し、それを反映して冊子にしたものとなっています。この方針について市としましても具現化に向けて今後進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(3) 第一期～第三期地域協議会からの意見書、回答書について

こちらについては、恐れ入りますが資料がございますので各自ご確認いただきたいと思います。

(4) わがまち魅力アップ応援事業について

前回の3月の協議会に皆さんに審査していただきました「わがまち魅力アップ応援事業」の意見書と回答書の資料をお配りしてあります。3月21日に創造館においてプレゼンを実施し、全部で5件ありましたが、いずれも採択となりました。それについて市の方で検討した結果が、回答書のとおりとなっています。各団体の皆さんにも通知してあります。準備の整った団体から交付申請書が正式に提出されて24年度事業が開始されることになっております。またご確認していただくようお願いいたします。

会長： 細かいことについては次回の協議会以降、意見書、分科会についてもひとつ

ずつご説明していきたいと思いますのでご了承ください。何かご質問ありましたらお願いします。

委員： 意見書の関係でどのようなものを23年度は議論して、どのような回答を得たのか新しい方にご説明していただかないと入口が狭くてなかなか入りづらいと思うので説明していただければありがたいです。

会長： それはそのとおりで、説明が無かったために理解できません。次回、時間をいただいてご説明させていただきたいと思います。それと中央にテープがあり録音を取っています。今日はしてありますか。

事務局： 録ってあります。会議録は要訳したものをホームページに載せていきます。

会長： ですから意見をどんどん言ってください。ご理解していただきたいと思いません。

副会長： ちょっとお聞きしたいのですが、市の広報が配られると思いますが、今の話ですとこの地域協議会の細かい話が出てこないのですよね。それでホームページがあるとお聞きしましたが、その閲覧数はカウントされていますか。

委員： 情報推進課の方に問い合わせますとアクセス回数は分かります。どのページに何回アクセスしたか分かります。

副会長： 私の周りにはここに出ている方の情報を知りたい意見を出したいという方がいると思うのですが、一般市民の方が地域協議会に興味を持ってホームページを開かれていることは数少ないと思う。ホームページはある人限定したページだと思うので、もっと一般の人にパッと目に付くようなもので、例えば城南地域協議会の広報の数を増やすとかそんな所を会長と相談してやっていきたいと思う。また皆さんのご意見もお聞きしたいと思う。よろしくお願いします。実際に活用されている方は少ないと思う。城南地域協議会だよりをもっと回数を増やして出したほうが良いと思う。会長と相談して皆さんと話し合いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長： 情報化社会で個人情報守秘義務もありますが、協議会委員は公式に市長から委嘱された委員ですので、堂々と意見交換していただきたい。

委員： 今回、10名が新しい委員になられたのですが、地域協議会の任務について先程、説明がありましたが、任務のうち、(1)(2)については市長、または他の人の意見があり、提言があれば審議すれば良いのですが、提言がないとすれば(3)の地域協議会が自ら意見を述べる事項があります。先程、宮下省二委員から「新しい委員さんが多いので平成23年度の提言した事項についてどのようなことをやったのか説明していただきたい」と意見が出たのですが、そのようなことを考えると平成24年度以降何をするのか、提言することについてそれぞれ委員が次回の協議会までに委員が意見を持ってくるのか、あるいは各種団体から意見を吸い上げてそのようなことをやるのか良く分からない。次回の協議会では何をするのか良く分からない。そのようなことについては予定があるのでしょうか。

委員： 基本的に反省材料としては情報の共有がなされていなかった。地域に対する広報活動ですが年一度しかなかった。事実、地域の皆さんは地域協議会とは何をやっているのかわからない。と言うご意見は何回も聞いております。反省も踏まえてこれから広報活動は頻繁にやりたいと思います。

委員： 一点良いですか。次回は何をやるのですか。

事務局： 今までの成果ということで、先程、委員さんからもお話がありましたが、昨年23年度地域協議会では主に2つあり、「上田道と川の駅」を活かした地域振興と拠点づくりについてご提言をいただいております。また、この城南地域の自然・歴史的資源をPRした方が良いというご提言をいただきまして私共、提言を受けて市としてもこれから一つずつ取り組んでまいりたいと思います。やはり、市からの諮問の部分があります。市からの計画や方針、この部分については皆さんのご意見をお伺いする方向で考えております。

前回の期も市から後期基本計画についての諮問がメインだったわけですが、その辺りが多くないように努めていくわけです。もう一点は道と川の駅でこの協議会の中で委員さんがそれぞれ研究していただいた部分があります。そのような事からこの城南地域の課題になっていくものは何かという事を真っ白な部分から拾い出していくのかあるいは、継続的に更に進化させていくのか、その辺については次回、協議をさせていただきたいと思っています。

また、先般、委嘱式において政策企画局長の宮川から説明させていただきましたが、地域内分権の確立に向け、第4ステージの取組についてこれから9年間かけてやっていこうと考えておりまして、その件についても資料を基に皆さんにお話ししていこうと思っています。次回は第4ステージの取組、及び城南

地域の今後の取組についてご協議していただきたいと思っております。

委員： せっかく資料を作っていたのですが、平成 23 年地域協議会活動状況についての 3 ページですが、城南地域の課題について、城南地域アンケート調査が第 8 回にあった。このアンケートがあるということは城南地域の課題があるということですね。その結果というのは新しい委員に教えていただけないのか。これがあれば次回の協議会に生かされると思うが。どこかに保管されているのか。

会長： 全体的な進め方、分科会もそうだがこれから検討して進めていかななくてはならない。

委員： このアンケートの結果は誰が持っているのですか？まとめた調査結果。

事務局： 城南公民館長です。資料としては引継ぎしてありますので次回お配りします。

委員： 資料配っていただくのは分かりました。その内容について説明していただくことは可能ですか。

事務局： いずれにしても、次回の通知の際に対応しますがよろしいでしょうか。

委員： はい。分かりました。

会長： 今のご意見ですが、開催通知でお知らせしますのでよろしく願います。では、事務局の方からありますか。

事務局： では最後にその他ということで先程、委員さんの方から報酬の件でお話がありました。半日で 3800 円、減税 3%、114 円を源泉徴収させていただいて、口座の方に振り込みさせていただくようになります。よろしく願います。

会長： 以上ですが、何か全体を通してありますか？

委員： 次回で良いですが、委員の質問に対してそれを進めていくのか取り上げないのか、一つ一つ無視しないで確認をして欲しい。具体的には、先程 23 年度にどのような活動をしたのか、どのような意見書が出されて市からどのような回答を得たのか、今回新しく入った委員さんに説明して欲しいと意見がありました。

それに対してちゃんとした説明が無かったと思いますが、今回は欠席者もいるので次回説明があるのかなと私は思っています。委員から出された意見に対して、その回答をしてもらいたいと思います。お願いいたします。

会長： はい。そうします。このことにつきましては次回、説明させていただきます。不慣れな点が多々あったと思いますが、地域と協議会とが連携して議論を深めていかななくてはならないテーマがあります。様々な活動を通して、この4期の間に提言できるようにしていきたい。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、次回は分科会についてご説明します。分科会の活動についても報酬が出ます。いろいろと説明不足の点があったと思いますが、本日はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

委員： ありがとうございました。(全員)

#### 7 次回会議の開催と日程について

第2回城南地域協議会 平成24年5月16日(水)

第3回城南地域協議会 平成24年6月13日(水)

#### 8 閉会